

令和7年度授業料及び諸会費の納入について（お知らせ）

兵庫県立尼崎稲園高等学校

平素は、本校教育活動のためにご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、令和7年度の諸会費の金額と振替日は下記のとおりとなっております。
必ず振替日の前日までに振替銀行口座にご入金くださいますようお願いいたします。

1 令和7年度月別納入金額表（46回生）

（単位：円）

区分（内訳）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
諸 会 費	年次費	25,000	25,000											50,000
	生徒会費	4,200	4,200											8,400
	P T A 会費	2,400	2,400											4,800
	教育活動振興会費	1,200	1,200											2,400
合 計		32,800	32,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	65,600
振替日		4/14	5/12											

2 注意事項

- ・ 諸会費振替の際に、口座振替手数料55円がかかります。（振替不能時も手数料が発生します。）
- ・ 諸会費が振替不能の場合、コンビニにて収納していただきます。（手数料143円が別途かかります。）
- ・ 振替回数は、年2回となっています。
- ・ このお知らせは1年間大切に保管してください。

《授業料について》

令和7年4月以降、高等学校等就学支援金制度に加え高校生等臨時支援制度（授業料無償化）が始まります。
高校生等臨時支援制度は、就学支援金制度で所得制限により不認定となった世帯の高校生を対象に、授業料相当額を支援する制度です。

この制度は、就学支援金制度の申請と兼ねるため、別途申請の必要はありません。就学支援金制度の申請をすることで、高等学校等就学支援金制度または高校生等臨時支援制度のいずれかで認定され授業料が実質無償となります。
※就学支援金を申請されない場合、高校生等臨時支援制度のみの申請はできないため授業料を納付していただくこととなります。

<今後の予定>

- ・ 令和6年7月申請（令和6年7月～令和7年6月分）の就学支援金申請で意向確認（申請辞退）を提出された方
→ 4月以降、お手続き等詳細をお知らせ予定です。
- ・ 上記以外（就学支援金の申請結果が認定および不認定）の方
→ 6～7月頃までにお手続き等詳細をお知らせ予定です。